

令和7年第2回竜王町議会定例会（第4号）

令和7年6月25日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議事日程（第4日）

- 日程第 1 議第42号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第44号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議第37号 竜王町病児保育事業の実施に関する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第40号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 7 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 8 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第 9 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中 村 国 希	2番	三 宅 政 仁
3番	若 井 政 彦	4番	大 橋 裕 子
5番	鎌 田 勝 治	6番	橋 せつ子
7番	澤 田 満 夫	8番	磯 部 俊 男
9番	内 山 英 作	10番	森 島 芳 男
11番	山 田 義 明	12番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長 西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	総務 主監	岡司 明徳
住 民 福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	森 徳男
会計管理者	寺本 育美	総務課長	町田 啓司
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	織田 政則
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃
建設計画課長	中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰
教育次長	森岡 道友	教育総務課長	沖 宏賢
学校教育課長	山中 博嗣	生涯学習課長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺嶋 要

書 記 後藤麻理奈

開議 午後 1 時 00 分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は 12 人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和 7 年第 2 回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 42 号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 2 議第 43 号 工事請負契約の締結について**

**日程第 3 議第 44 号 工事請負契約の締結について**

○議長（小西久次） 日程第 1 議第 42 号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例から日程第 3 議第 44 号、工事請負契約の締結までを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 42 号から議第 44 号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 42 号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、令和 6 年 12 月 19 日に山中配水池防水工事に伴うバルブ操作による圧力の異常変動により、滋賀県企業庁送水管が破損し漏水事故が発生しましたことは、町全域において断水及び濁水の発生を引き起こす結果となり、町内の皆様に多大なる御迷惑をおかけするとともに、本町行政の信用を著しく失墜させる極めて重大な事故となりました。

このことは、滋賀県企業庁との連絡調整を行わず作業を行ったことに起因するものであり、平時から徹底を図っている組織的な報告・連絡・相談が果たされなかつた結果、町に対する町民の信頼を著しく失墜させることに至った組織の長としての責任を負うため、町長に対する令和 7 年 7 月分の給与月額の 100 分の 10 を減じ、副町長に対する令和 7 年 7 月分の給与月額の 100 分の 5 を減ずる措置を講ずるものでございます。

次に、議第 43 号、工事請負契約の締結についてにつきましては、総合運動公

園屋根つき多目的グラウンド屋根改修工事その2の請負契約の締結でございまして、去る令和7年5月27日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町薬師1173番地13、株式会社クスケン、代表取締役幸明雅治が金額7,040万円で落札いたしましたので、この請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第44号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王町学童保育所新築工事の請負契約の締結でございまして、去る令和7年6月9日に事後審査型条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町山之上3276、株式会社ヤマタケ創建、代表取締役竹井友明が金額2億7,159万円で落札いたしましたので、この請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由となりますので、御審議を賜り御承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第42号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第42号は原案

のとおり可決されました。

日程第2 議第43号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第43号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第44号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第44号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第 4 議第37号 竜王町病児保育事業の実施に関する条例 (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 次に、日程第4 議第37号、竜王町病児保育事業の実施に関する条例を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 議第37号、教育民生常任委員会報告。

令和7年6月25日

委員長 磯部 俊男

去る6月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第37号、竜王町病児保育事業の実施に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月12日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、川嶋住民福祉主監ほか、関係課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第37号、竜王町病児保育事業の実施に関する条例について。

この条例は、竜王町内における病気中、病気の回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の就労及び子育ての両立を支援し、もって児童の健全な育成を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的として制定す

るものである。

【主な質疑応答】

問) 保育士は常時、病児保育室におられるのか。また、保護者からの連絡方法について専用の電話回線が必要と思うが、専用回線を導入しないのか。

答) 保育士については、常勤体制での対応。電話回線については、現状は竜王こども園の電話を併用する予定だが、今後、保育体制等も考慮して専用回線を導入していきたい。

問) 利用に当たって利用登録の申請が必要なのはなぜか。また、要望も多い病児保育事業であることから、こどもひろばやこども園等以外にも広く周知が必要ではないか。

答) 事前登録については、保育料算定のため必要な条件となる。周知については、利用対象者となる児童の保護者だけでなく、町ホームページ、チラシ等で周知に努めるほか、必要に応じた対応を行えるよう検討していく。

以上、慎重審査の結果、議第37号、竜王町病児保育事業の実施に関する条例は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（小西久次）　ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4　議第37号、竜王町病児保育事業の実施に関する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第4　議第37号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第 40 号 令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号） (予算決算常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次）　日程第 5 議第 40 号、令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明）　報告します。

議第 40 号、予算決算常任委員会報告。

令和 7 年 6 月 25 日

委員長 山田 義明

去る 6 月 10 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 40 号、令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6 月 16 日午前 9 時より 301 会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第 40 号、令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）について。

令和 7 年度竜王町一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,955 万 3,000 円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 122 億 9,955 万 3,000 円に改めるものです。

【主な質疑応答】

公共交通デジタル技術活用委託料について。

問) 路線バス通学定期利用に係る運賃補助金の事務処理件数は年間 330 件とあるが、このシステムを導入することによって、この事務処理件数を減らす目標を掲げられているのか。また、次年度以降の予算はどのようになるのか。

答) 目標はまだ定めていない。3 月から近江鉄道バスのサービス向上として Web で定期券を買えるようになった。現在、本町での Web での購入は少ないが、近江鉄道バス全体では通学定期利用者の 2 割程度が Web で購入されている。少なくともこの 2 割程度を目指したい。また、次年度以降の予算については、ランニング費用として月 1 万円程度の手数料が必要になってくると考えている。

次に、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業の債務負担行為について。

問) 滋賀県6町クラウドの基幹系システムを標準準拠システムに移行することによって、利用料は増加するのか。

答) 利用料は増加する。共同利用ということから、本来は値段が下がる傾向であるが、国から移行期限が示されたことで全国のシステムエンジニア等の人材確保等に伴い、費用が増えている。

その他の質問について。

問) 防災センター修繕費の内容は。

答) 点検で指摘のあった、防災センターに高圧電気を引き込む際に、電路での落雷等で異常電圧等が発生した際、敷地内への電気を切り替えるために用いるP GS（高圧交流ガス負荷開閉器）と異常電流を逃すアースの抵抗値が増えていることから、今回この2点について交換及び設置するものである。

問) 耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業の栽培実証の品種及び栽培場所と土壤分析の方法は。

答) バイオ液肥により水稻、小麦、大豆、そば等を栽培されており、水稻では山之上、岩井、鶴川、山中で、主食用として「みずかがみ」と「秋の詩」、飼料米として「吟おうみ」、「つきすずか」を栽培されている。また、バイオ液肥は水稻・麦・大豆・そば・野菜については播種・定植前に、果樹については従来の肥料と同様の時期に施用している。

土壤分析は従来どおり化学肥料を使ったほ場と、バイオ液肥実証ほ場で土壤サンプリングし分析している。

問) 名誉町民表彰事業で検討委員会と審査委員会があるが、その違いは。

答) 検討委員会については、名誉町民表彰の創設に当たり、どういった方がふさわしいのかといった基準を設けるため、町民等の委員から意見を反映させながら検討する、あり方検討会の開催を考えている。

一方、審査委員会については、名誉町民の候補者となる方を決定するために、審査委員による選考委員会の開催を予定している。

問) 地籍調査関係の登記事務手数料が計上されているが、どのような内容か。

答) 山之上新村・西山地区の地籍調査において、一連の手続は完了しているが、一部筆界について地権者から指摘を受け、合筆等の登記事務が必要となったことから、これに係る登記事務手数料を計上するものである。

以上、慎重審査の結果、議第40号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（小西久次）　ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次）　ないようありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子）　議第40号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、予算決算常任委員会委員長報告に対し、反対の立場から討論します。

今回の一般会計補正予算（第1号）には、債務負担行為補正の追加で、滋賀県6町行政情報システム共同利用事業費の令和8年度から令和14年度までの利用分として8億1,150万円が上げられています。政府の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（2021年5月成立）により、これまでの地方自治体の情報システムを国が定める標準化基準に適合させる義務（法第8条）、国が提供するガバメントクラウドを利用して共同利用する努力義務（法第10条）が課され、自治体情報システムの標準化・共通化が進められています。

政府の、国民が行政手続において情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することが、国・地方公共団体の喫緊の課題に鑑み、という趣旨によるものです。

デジタル技術の発達、大規模な情報通信技術の普及により、国民生活での利便性は一段と高まっていますが、反面、マイナンバーカードの健康保険証を巡るトラブル、大量の個人情報の流出問題、人権侵害など、情報処理・管理の問題も深刻です。地方公共団体情報システムの標準化で、IT企業が構築したSaaS（インターネットサービス）を共通化の基本によって、各自治体のサービス、業務の平準化・画一化を求めるものになります、政府の権限と裁量が一層拡大し、各自治体の特色が失われる懸念も出てきます。デジタル技術の活用には、国民の基本的権利、地方自治を踏まえた措置が必要と考えます。

また、地方公共団体情報システムの標準化の移行経費は、デジタル基盤改革支

援基金から出されますが、ガバメントクラウドの管理運営に係る利用料は自治体負担となっており、本町も移行前までの約2.5倍になるとのことで、負担増が明らかです。

現状のままでは、国の定める基本方針や契約によって進めるガバメントクラウドにより、情報漏えいの危険の拡大、自治体の負担増、町独自施策の廃止など行政サービスの後退、地方自治の侵害につながることになりかねないということも訴えて、討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第40号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第5 議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第6 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和7年6月25日  
委員長 内山 英作

本委員会は、令和7年第1回定例会閉会後の3月28日、4月4日、11日、18日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和7年5月1日に議会だより第211号を発行しました。主な記事の内容は、令和7年度当初予算、委員会報告、一般質問、議会報告会、シリーズ「がんばる私たち」などであり、表紙と裏表紙には、ひまわり保育園卒園式の園児の写真を掲載しました。

次に、本委員会は6月10日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第212号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容

を決定しました。その後、9月に予定している「議会広報編集マニュアル」の改訂に向けて、気付いた点・改善すべき事項について話し合い、特に今後、一般質問の掲載のあり方について、議論が必要であることを確認しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の6月27日、7月3日、10日、16日の4日間開催する予定で、8月1日に発行することを決定しました。  
以上、議会広報特別委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

## 日程第7 地域活性化特別委員会委員長報告

**○議長（小西久次）** 日程第7 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

**○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男）** 地域活性化特別委員会報告。

令和7年6月25日  
委員長 磯部 俊男

本委員会は6月16日、午後1時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部より西田町長、杼木副町長、甲津教育長ほか担当職員の出席を求め、調査を行いました。

「中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗と今後の見通しについて」

### 1、経過報告

令和7年3月18日、公園整備パブリックコメント実施（4月4日まで）26日、交流・文教ゾーン造成工事変更契約締結、4月17日、開発行為変更許可、5月12日、交流・文教ゾーン造成工事完了検査、19日、公園整備基本設計策定、27日、竜王小学校建設工事変更契約締結。

### 2、令和7年度の事業予定

- (1) 竜王小学校建設工事 令和6年度より継続
- (2) 水道管布設工事発注 令和7年6月
- (3) 学童保育所建設工事発注（健康推進課） 令和7年6月

- (4) 公園実施設計業務発注 令和7年7月
- (5) 道路工事発注（舗装工、ラウンドアバウト工） 令和7年8月
- (6) 共用駐車場舗装等外構整備工事発注 令和7年9月
- (7) 道路改修工事発注（町道東西線） 令和8年1月

### 3、整備スケジュール及び事業費

物価並びに資材費高騰とともに社会情勢が変化する中で、財政面での確保の必要性から、建築をしっかりと進める事業と、手法を含めて検討するその他の事業という2段階で事業内容の検討を行い、整備を進めていく。さらに、今後もさらなる補助金等の確保についても引き続き取り組む。現段階での報告と合わせて、総合計画の後期計画の策定について、夏頃に町民皆様にも情報提供も含めた懇談会を予定している。

#### 整備スケジュール（令和7年6月時点）

- (1) 竜王小学校、令和8年6月建築工事完了、令和8年9月開校
- (2) 学童保育所、令和8年3月建築工事完了、令和8年9月開所（竜王小学校の開校に合わせて）
- (3) 学校給食センター、令和10年12月建築工事完了、令和11年4月供用開始
- (4) 竜王こども園、令和14年3月建築工事完了、令和14年4月開園
- (5) 公園、令和10年2月整備工事完了、令和10年3月供用開始
- (6) コミュニティセンター、令和13年3月建築工事完了、令和13年4月供用開始

#### 事業費（令和7年6月現在見込額）

- (1) 竜王小学校建築、合計43億6,200万円
- (2) その他施設建築、合計29億6,500万円
- (3) 公園整備・道路・造成・上下水道工事、合計21億9,700万円
- (4) 用地取得、合計5億9,200万円

総経費は、令和6年3月時点で83億400万円に対して、現時点で101億1,700万円となる。

増額原因は、追加工事費、物価高騰等によるものである。

#### ・公債費

元利償還金、令和6年度決算見込3億7,275万6,000円

令和7年度当初予算、3億9,905万6,000円

・実質公債費比率

地方債要許可基準が18%であることに対し、最高値となる令和18年度（2036年度）が16.9%であり、基準以下となっている。

【主な質疑応答】

問) 「その他施設建築」の事業費についてはそれぞれ概算額との説明であったが、施設ごとの事業費は幾らか。

答) 学童保育所3.4億円、竜王こども園5.6億円、学校給食センター10.5億円、コミュニティセンター10.1億円としている。

問) 令和7年3月、公園整備パブリックコメントを実施されたが、意見等がなかったことについて、どのように受け止められているのか。

答) 公園基本設計の策定に当たっては、作成の段階から町民の皆様からの御意見、御提案の下、進めてきたことから、パブリックコメントでの意見がなかったのではと推察している。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次）　ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次）　ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（小西久次）　日程第8　議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治）　議会改革特別委員会報告。

令和7年6月25日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和7年6月16日午前10時40分より、301会議室において委員全員出席の下、議会改革の諸事案について報告と議論を行いました。

まずは、こども議会について、6月10日に健康推進課及び教育委員会との打合せ内容（前回打合せ以降から6月9日までの経過内容と当面の予定）について、次のように報告させていただきました。

1、募集チラシの配布は小学校、中学校の協力をいただき、ともに6月24日を予定していること。同時に、竜王町のホームページへのアップと保護者向けの「すぐ一覧」にも情報発信すること。募集締切を7月11日とすること。

2、6月23日は、竜王西小学校の5、6年生に向けて直接説明を行うこと。なお、当日は、議会から委員長・副委員長の2名も同席すること。

3、6月26日に、昨年に続き「こどもまんなか会議」の講師となる田口先生との事前打合せを行うこと。

4、中学2年生の職場体験では、役場配属の生徒に直接声かけを行うこと。

5、次回の打合せは、令和7年第3回定例会中に開催すること。

以上、決定したことを報告させていただきました。

次に、議員定数については、前回の委員会で委員全員の採決により、6月委員会にて最終的な結論付けを行うと決定していましたが、一部の議員から前回の委員会後に地域住民の方々からの意見を聴き、改めて熟慮した結果、最終決着は延期すべきとの意見が出され、まずは結論を延期すべきか、決着すべきかの議論を行いました。結果としては、予定どおり今回の委員会にて決着すべきとの意見が多数を占めたため、議員定数についての最終的な採決を採り、議員定数については現状どおりの12名とすることに決定しました。

次に、議会BCPについては、事前に配布した素案の内容の確認を行いました。特に疑問点や不備な点などの指摘はなかったため、本素案の内容をベースに、竜王町地域防災計画にどのように盛り込むのかを含めて、所管課の生活安全課と十分な協議を実施したいと思います。

次に、議会活動の見える化については、議員のなり手不足の一因でもあることから、今回の議題として取り上げましたが、時間的な制約もあり、先の議論で決着した議員定数の問題に、少なくとも次回の選挙は現状どおりの12名で実施する方向で一定の結論をつけたことについて、18期の議員全員の責任であることをしっかりと認識した上で、次回選挙までに何らかの対策を講じるべきとの結論に達しました。

については、次回の委員会までに、議員12名体制で臨む次回選挙に向けての今後の課題とその対応策を各議員で十分に考えて、自分なりの意見としてまとめて持ち寄り、議論することに決定しました。

なお、次回の委員会は、閉会中の7月28日全員協議会終了後を予定しています。

以上、議会改革特別委員会報告と致します。

○議長（小西久次）　ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問が
ありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次）　ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告は
これで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次）　日程第9 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

○議会運営委員会委員長（澤田満夫）　議会運営委員会報告。

令和7年6月25日

委員長　澤田　満夫

本委員会は、4月25日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和7年第2回定例会の日程について協議し、日程案を作成しました。また、3月27日及び4月9日の全員協議会において、本会議での全一般質問時間が長時間に及ぶこともあることから、時間に関する質問の申合せ事項の検討について確認しましたが、本議会運営委員会においては、他市町の例を参考に委員会としての意見を総括し、全員協議会に提案することとしました。

その結果、申合せ事項の変更として、時間制限がなかった議員発言を議員当たりの合計時間を30分以内とし、質問回数の制限をなくすこと、また、複数議員による類似性の高い質問は1つの質間に集約すること及びその質問代表議員の規定を設けることを申し合わせました。そのほか、議会運営委員会での質問内容の確認については、不適切な固有名詞を含む言葉や内容及び数字に重点を置くこととしました。

次に本委員会は、5月26日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和7年第2回定例会提案事件について説明を受けました。今回提案さ

れた案件は、専決処分2件、条例1件、条例廃止1件、条例改正1件、補正予算2件、報告事項4件の計11件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を6月2日から6月25日までの24日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。さらに、第2回定例会よりペーパーレスについて運用拡大することを確認し、会議資料は原則としてタブレットにおいて確認することとしました。

次に、本委員会は、6月4日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和7年第2回定例会第3日の一般質問について、10議員から提出された19問について質問の順序等を審議しました。また、第3日の本会議は、午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ることを決定しました。さらに、質問の順序は質問通告書の提出順とすることを決定いたしました。

次に、本委員会は、6月10日午前10時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、6月4日に審議した一般質問19問のうち1問について、訂正すべき事項が判明したことから、再度審議し確定しました。

次に、6月14日午後1時より竜王町公民館3階音楽室において、竜王町議会主催の議会報告会（懇談会）として、NPO法人竜王子育てネットワークと「子どもの第三の居場所づくりについて」をテーマに意見交換を行いました。

この竜王子育てネットワークは、「子どもたちを真ん中に、心身ともに育成できるよう家族・地域と連携した保育に努める」を法人理念とされ、放課後児童クラブの運営をされている「放課後児童健全育成事業」・「障害児者相談支援事業」・「あらゆる子どもの育ちを保障する地域総働事業」の大きく3つの事業を展開されています。事業への関わりは妊娠期から始まり、乳幼児、学童時、思春期と成長していくにつれ参加できる事業が増えていくため、切れ目なく関わりを持つことができ、子どもだけでなく親も安心できる居場所となるよう、多角的に支援されています。

意見交換では、方策やアプローチ等についての具体的なイメージを伺い、抱えておられる課題や思い、困りごと等について共有いただくことで、事業についての理解を深めることができました。

現代を生きる子どもたちは、共働き世帯や核家族での成長が当たり前となり、また、こども会の解散や地域イベントの減少などにより地域の大人と関わる機会が減少しており、以前とは取り巻く環境が大きく異なっていることを改めて痛感しました。

竜王町の未来を担う子どもたちが安心して成長していくよう支援することは、議員という立場を超えて、我々大人の責務であると考えます。今後も、竜王子育てネットワークの活動に対し、議会としてできることを進めてまいりたいと思います。

次に本委員会は、6月25日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、岡司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和7年第2回定例会の追加提案について説明を受けました。今回提案された案件は、条例1件、工事請負契約の締結について2件の計3件です。その後、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和7年6月25日  
委員長 森島 芳男

本委員会は、6月12日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部から西田町長、岡司総務主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

「人事課題の解決に向けた取組について」

## 1、人事戦略

人事についての問題に対してより戦略的に取り組むため、人事戦略として組織風土の「r e v o - R y u - t i o n！」と表現した。これには、組織の風土を少しでも変えて職員が働きやすくなることで、これから先の戦略を立てやすくし、職員の意見や提案を基に時代の変化に合わせて今ある組織をよりよい姿に変化させていきたいという思いを込めている。

## 2、背景

近年、人口減少や少子高齢化の進行とデジタル社会の進展などから、行政を取り巻く環境は大きく変化し、また、職員の働き方に対する価値観が多様化するなど、人事全般にわたり問題がある。さらに本町は、全国の状況に比べて正規職員の平均年齢が低く、平均経験年数は著しく短いため、組織全体の経験値が低い状況にある。

正規職員の平均年齢及び経験年数（令和6年度）、全国地方公共団体平均年齢41.7歳、竜王町39.6歳、平均経験年数、全国地方公共団体19.3年、竜王町13.4年。

### 3、人事戦略が目指すもの

仕事上の責任を果たすとともに、職員それぞれが人生のステージに応じた働き方ができる職場環境をつくることで、高品質な行政サービスにつながり、竜王町民が豊かさ、しあわせ、つながりを実感できること。

### 4、目指すべき職員像

竜王町に愛着を持ち、やりがいとプロ意識を高めながら、互いを認め合える職員。

### 5、解決すべき問題（主なもの）

職員同士のコミュニケーションの希薄化や育児短時間勤務などを完全に取得できる職場環境の整備等、労働条件などの整備だけでなく、心の健康への配慮も同時に必要になっている。

### 6、人事戦略の取組と検討する解決策

「目指すべき職員像」の実現に向け、総務課に人事戦略担当課長を配置し、以下の3つの施策を多面的・複合的に推進していく。

- ①処遇改善と働きがいの向上
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③戦略的な人材採用

幅広い役職や職種の意見を反映させるため、（仮称）「組織風土の「r e v o – R y u – t i o n！」ワーキング」を実施し、職員の意見を取り入れながら、実施可能な解決策から実行していく。

#### 【主な質疑応答】

問) 検討優先順位や検討スケジュールはこれから考えるのか。

答) 職員の意見を取り入れながら、できることはまず何かを整理していこうと考えている。

#### 「循環型社会の推進について」

循環型社会とは、持続可能な社会を生み出すため流通、消費、廃棄といった流れの中で、資源の有効利用や環境負荷を最小限に抑えること等を目指すもので、第六次竜王町総合計画において、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制と再資源化の取組により、持続可能な循環型社会を形成するため、

各施策を推進している。

#### 1、現状について

町全体のごみ排出量は減少傾向にあるが、町民一人1日当たりのごみ排出量は、国や滋賀県の値に比べて少し多い状況である。

#### 2、評価指標について

一人1日当たりごみ排出量及び食品ロス発生量については減少傾向であるものの、目標値には届いておらず、ごみの再資源化率については過去よりも減少している。

#### 3、ごみの減量と再資源化の促進に係る施策について

①竜王町エコライフ推進協議会の事業として、生ごみの堆肥化や衣服のリサイクルについて啓発を促進。

②竜王町ごみ減量化推進事業として、生ごみ処理機等の購入に係る経費の一部を補助。

③令和6年3月に竜王町食品ロス削減推進計画を策定。10月にフードドライバ事業を実施し、食品ロスの削減に係る取組を推進。

#### 4、今後の見通しについて

循環型社会を実現するためには、町民一人一人の行動変容が重要であるため、以下のような取組等を推進していく。

①ごみの分別が安易となるよう、ごみ出しルールブック及びごみ分別アプリならびに町が発行するごみカレンダーを活用していただくよう、情報発信に努める。

②自治会等への出前講座を実施して、ごみの減量化及び再資源化を促進する。

③エコライフ推進協議会の活動を中心としつつ、地域の企業や団体との連携によるエコフェスタを令和8年度に開催し、より効果的な啓発を行う。

#### 【主な質疑応答】

問) 出前講座は、申出のあった自治会のみ対応をしていくのか。町のほうから積極的に出前講座を推進していくのか。

答) 出前講座については、令和6年度にある自治会から、「ごみステーションのことで困っている。自治会の会合で説明してくれないか」との要望に応えて実施した。現段階においては、要望に応じて実施することを考えている。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和7年6月25日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、6月12日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、川嶋住民福祉主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

#### 「竜王町病児保育事業について」

##### 1、概要等

目的は、病気中または病気の回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の就労及び子育ての両立を支援し、もって児童の健全な育成を図り、安心して子育てができる環境を整備する。

事業内容は、疾病の回復期には至っていないが、当面症状の急変のおそれがない状態または疾病の回復期にあり、集団保育を受けることが困難で、かつ、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を受けることが困難な児童（以下「病児」）を一次的に保育する。

開始時期は令和7年8月1日。

職員配置は、保育士1名、看護師等1名（利用時に看護師の派遣を願う）。

対象児童は、病児のうち、次の条件全てに該当するものとする。

- (1) 町内に居住する児童
- (2) 生後6か月から6歳到達年度の末日までの児童
- (3) 保育園、認定こども園、認可保育所、企業主導型保育所または地域型保育所に在籍している児童
- (4) 医師が病児保育室を利用するすることが適当と認めた児童

利用定員は3名、利用時間は月曜日から金曜日、土日祝日・年末年始は休み。なお、連続しての利用は7日以内。

保育料は1回2,000円。ただし、市町村民税非課税世帯並びに独り親世帯については1,000円。さらに生活保護世帯、市町村民税非課税世帯のうち、独り親世帯については無料となる。

##### 2、予約・利用の流れ

- ①あらかじめ健康推進課に利用登録の申請を提出（7月より受付予定）
- ②対象児童が疾病を発症後、事前に病児保育室に利用希望の連絡（原則前日の午後5時15分まで）
- ③前日または当日、町内医療機関を受診

- ④医師による利用可能の判断
  - ⑤利用申請に必要事項を記入し、病児保育室に連絡
  - ⑥利用時間に親子で来所し、利用申請書、医師連絡票を提出。病児保育室は提出書類を確認し、子どもを預かる
  - ⑦予定時間に児童の迎えに来所、保育料の支払い
- 「学童保育所について」

### 1、現状

小学校内の余裕教室や町有施設の公施設を活用し、竜王小学校区で4クラス、竜王西小学校区で2クラス、計6クラスの放課後児童健全育成事業を実施している。利用希望者は年々増加しており、直近では、令和6年度に竜王小学校区でリース契約にて施設を増設した。

### 2、学童保育所利用数（令和7年5月1日現在）

竜王小学校区は、全校生徒341名中159名が利用。竜王西小学校区は、全校生徒200名中65名が利用。合計541名中224名が利用。（41.4%）

### 3、学童保育所新築に係る経過

令和6年7月29日、竜王町学童保育所新築工事実施設計業務委託契約締結、10月30日、基本設計完成、12月24日～26日、建築予定地ボーリング調査実施、令和7年3月31日、竜王町学童保育所新築工事実施設計業務完了、5月2日、竜王町学童保育所新築工事一般競争入札公示、6月3日、入札参加提出締切り（6社）、6月9日開札。

### 4、学童保育所新築に係る今後の予定

令和7年6月下旬、竜王町学童保育所新築工事請負業者契約締結、8月上旬、工事着手、令和8年3月上旬、工事完了。

#### 【主な質疑応答】

問) 新設する学童保育所は何クラス対応となるのか。また、1クラスの収容児童数は。加えて、新たな学童保育所の指定管理に係るスケジュールは。

答) 1クラス最大45名・5クラスを予定している。また、指定管理については条例改正が必要なことから、9月定例会において条例改正をお願いしたい。

問) 新設の学童保育所の開所時期は。

答) 工事完了は令和8年3月だが、竜王小学校の開校と合わせて9月の開所と考えている。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれの報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和7年竜王町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、今定例会において御提案申し上げました案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおり御承認をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、各委員会や一般質問の場において頂戴しました御意見、御提言等につきましては、その趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に反映してまいりますので、今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、去る6月7日、8日には、「わたSHIGA輝く国スポーツ・スポーツクライミング競技リハーサル大会」を開催いたしました。大会の運営上の課題や改善点などを整理し、10月に予定されております本大会に向けて円滑な準備に努めてまいります。

また、今週末には、町内一斉清掃が予定されており、本町の環境美化に一層努めてまいりたいと思います。

例年のことではございますが、天井川が多い本町においては、梅雨期とそれに続く台風期の豪雨災害への備えが重要となります。町民の皆様の安全安心を守るために、引き続き適切な防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

さらに、本町は町制施行70周年を迎えて、これを記念して様々な記念事業の展開を予定しております。

中でも、町民の皆様主体の活動に対して補助する「70周年を祝う協働まちづくり補助金」につきましては、これまでに18件を採択し、今後、町民の皆様による創意あふれる取組が展開されることで、新たな地域の活力や交流の促進につながり、町全体が70周年を祝う機運が高まる 것을期待しております。

一方、国際情勢におきましては、ウクライナや中東情勢に加え、先般報じられました米国によるイランへの軍事攻撃など、世界の不安定化が懸念されております。これらの出来事は、エネルギー・物流などを通じて地域の暮らしにも少なからぬ影響を及ぼすものであり、私たち地方自治体としても、改めて平時からの備えと持続可能な地域づくりの重要性を認識しているところでございます。

結びに、これから季節は暑さが一段と厳しくなってまいります。議員の皆様

におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、今後とも町政の進展に向けて引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）**　閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6月2日に招集され、本日までの24日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻、そしてイスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの攻撃が始まって以降、中東情勢が大きく揺れ動き、今、イスラエルとイランが直接交戦する事態に発展しており、アメリカのトランプ大統領による停戦合意が叫ばれておりますが、世界平和が脅かされている状況であります。日本は戦後80年を迎える中、一刻も早くこれらの紛争が終わることを願うものです。

さて、本町は節目の70年の年であり、中心核「交流・文教ゾーン」整備をはじめとした各種まちづくりの施策の推進、そして、10月に開催されます第79回国民スポーツ大会の成功に向けて、職員一丸となって推し進めていただきたいと思います。

今年の梅雨は猛暑が続いておりますが、ここに来て、九州を中心として豪雨、線状降水帯による大雨警報が出され今後、台風や大雨による豪雨災害が心配されますが、町民の安心のまちづくりに努めていただきたいものでございます。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、熱中症対策等に御留意され、くれぐれもお身体には御自愛をいただきまして、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小西久次） それでは、これをもちまして、令和7年第2回竜王町議会定期例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時17分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 内 山 英 作

議会議員 森 島 芳 男